

新潟市江南区文化会館主催コンサートチケット販売業務委託について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、新潟市江南区文化会館主催コンサートチケットの販売業務を平成 27 年 2 月 16 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間、次のとおり委託したので同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示する。

平成 27 年 2 月 16 日

新潟市長 篠田 昭

販売業務を行う場所	販売業務委託者
新潟市秋葉区新栄町 4 番 23 号 新潟市秋葉区文化会館	東京都港区虎ノ門 2 - 5 トールツリーグループ 代表団体 株式会社ケイミックス 代表取締役 橋本鉄司
新潟市中央区一番堀通町 3 番地 2 新潟市民芸術文化会館	新潟市中央区白山浦 1 丁目 613 番地 69 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 小池泰子
新潟市中央区東万代町 1 番 30 号 株式会社ヤマハミュージック リテイリング新潟店	新潟市中央区東万代町 1 番 30 号 株式会社ヤマハミュージックリテイリング 新潟店店長 猪股秀彦